

平成27年度 第2回鹿沼市子ども・子育て会議 議事録

日時：平成28年1月19日（火）13時30分～15時00分

場所：鹿沼市御殿山会館 3階大会議室

出席者：鹿沼市子ども・子育て会議委員

学識経験を有する者：高柳恭子

子どもの保護者：小田切佳小里、古橋正道、亀山貴則

子ども・子育て支援に関する知識経験を有する者：

青柳修、上沢善樹、柴崎君江、吉澤優子、仲田美智子、植木良充、阿久津真吾  
関係団体から推薦を受けたもの

茂呂英運、岩本雅子、荒井正行、武田淳子

関係行政機関の職員：藤本早、岡部健

（欠席者：細川朋子、谷中恵子、田野井武）

議事内容

1. 内容

2. あいさつ 会長：高柳恭子

3. 議事

（1）家庭的保育事業等について （資料1）（資料1-2）

事務局より資料1の説明

・応募事業者数 2事業者

場所：銀座1-1875 事業者：法人 事業：小規模保育事業A型

場所：西茂呂4-41-2 事業者：医療法人 事業：事業所内保育事業

阿久津委員）連携施設の計画があるが、連携の意味について説明してほしい。

事務局）連携施設の役割は、主に3つあります。卒園児の受入、助言・指導、代替保育と  
なっております。今回の申請事業者は要件を充たしております。

会長）この内容について、異議なしとして進めていいですか？

（異議なし）

事務局）今の協議に結果を受け、資料1-2の説明

・待機児童への対策 平成28年からの確保方策

会長）今後計画に修正をする場合に、協議を行います。

（2）鹿沼市子ども・子育て支援事業計画 地域子育て支援事業について（資料2）

事務局より資料2の説明

荒井委員) P1 認定こども園への支援が必要なこどもに対する職員の加配事業の人数や具体的な金額はわかりますか。

事務局) 次年度の必要数は把握していません。必要があれば随時対応していきたい。

荒井委員) 園の状況に応じて考えていくのか

事務局) 検討していきます。

委員) 各事業の財源はどうなるのか。

事務局) 現在示されている内容で、率で説明します。P1 の利用者支援事業、実費徴収に係る補足給付事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業は、国1/3 県1/3 市1/3 です。P2 の子育て援助活動支援事業のひとり親支援は市の単独事業になります。放課後児童健全育成事業では、運営については、国1/3 県1/3 市1/3 です。子育て支援員研修事業は、各市町が人口割などで負担することになります。最後の子育て応援ブックは、広告料での発行になりますので、市の負担は0になります。

武田委員) 家庭的事業など新事業者が参入してきているが、加蘇などの児童館が閉館してきているが、特に乳幼児などは、中心部以外もただ閉めるのでは困り感があるのでは。

事務局) この後の保育園整備計画で具体的に説明予定でしたが、中山間地域でもわずかな人数でも子育て支援を実施するというので、今回の計画では、統廃合は中止としてあります。ただ、加蘇児童館の保護者から全園でも二けたに達しないことで、集団的保育を望む声が出てきたため、園内で不安をおおってしまった。市としては継続していく考えであったので、加蘇と同じ課題の粕尾保育園で、地元の保護者と協議を行いました。その中の話合いで希望調査をすることになった。その結果、3世帯の現施設での利用希望があり、市では引き続き開園との提案もしたが、3世帯では保護者負担も増大になり、運営が大変ということで、地元民生委員、自治会長などとも協議し、保護者の意向あり、当分休園という扱いになった。同様に粕尾保育園においても協議を行い休園としています。

会長) この内容は、資料3での説明になりますので、その前に他の質問はありますか。

阿久津委員) 学童クラブ(放課後児童健全育成事業)の預かる時間は、全て同じですか。

事務局) 基準はありますが、延長時間などは施設ごとにより預かる時間は、違ってきます。

阿久津委員) 雇用がよくなってきているので、預ける時間によって就職を断念する保護者がいないように拡大を検討してはどうか。

仲田委員) ファミリーサポートセンターでは、現在、午後6時までの施設に預けていて、次年度4月以降に時間延長にならないときに利用したいという問合せはあります。

青柳委員) 学童は平日4時間、休日は8時間が基準になります。当施設は、支援員が、時差出勤などを活用して、2時からだと6時、3時から7時として対応しています。他の学童も努力はしていると思うが、基準時間があり職員を置くための補助が必要と思う。

会長) 量の確保から質への要望への対応は、今後検討していきたい。では、この内容で異議なしとして進めていいか。

(異議なし)

(2) その他(資料3)

・鹿沼市保育園整備計画について

事務局より資料3の説明

荒井委員) 待機児童の考え方についてですが、保育園の希望申込を出して、外れて4月の時点で入れない児童はいると思うのですが、何人くらいいますか。また、認定こども園の移行もそれに対応しているのか。

事務局) 国の定義では、「希望する園以外の園を紹介しても入園しない場合は、待機児童に含めません。例えば、民間保育園でなければということで見送りしている方もいます。今年、仁神堂幼稚園が認定こども園に移行したことにより、紹介したところ、満足している保護者もいたと認識している。今年度4月時点での待機児童以外の34人になります。市としても努力していきます。

荒井委員) 職場の近くなど地域性の問題もあると考えられますので、検討をお願いいたします。

亀山委員) 保育所の開所時間が延長されることに、利用しやすくなると思う。計画期間内の児童数が少なかった場合は、地元と協議することとなっていますが、計画期間が4年間と短いので、時期計画にも引き継いでほしい。

事務局) わかりました。

4. 閉会